

11月を迎えたが、先月の中旬から夕暮れも早まりスッカリ肌寒くなりましたが、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の皆さん、またホームページをご覧の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

これから徐々に冬景色へと移り変わりますが、季節や気候の変化は体調や健康を崩すきっかけにもなりますので、ご家族の方も含めて皆さんには引き続きご健康と体調に気を付けてお過ごしください。

10月の出来事ですが、秋の全国地域安全運動が10月11日(土)から20日(月)までの10日間にわたり開催されました。

期間中、住民の皆さんを始め、各自治体や関係機関・団体の方にご協力を賜りましたうえ、防犯や事故防止の啓発活動をさせていただきました。

幸いにも江差警察署管内では、大きな事件や事故はなく平穏でしたが、他の都市では女性や子供さんが犯罪被害に遭い、年齢を問わず特殊詐欺やSNS型ロマンス詐欺の被害に遭う方がおり、大きく報道されています。

皆さんの真の願いは、犯罪や事故の被害に遭わない安全で安心な暮らしでしょうから、それを手に入れるためのお勧めがございます。

それは、北海道警察プロデュースの
防犯アプリ『ほくとポリス』のインストール
になります。

犯罪や事故を防ぐための活動はイベントの期間中に限りません。
実際は毎日のことになりますから、最新の防犯情報を知ることが皆さんにとって被害に遭わない確率を大きく高めることになります。

江差警察署員も『ほくとポリス』をインストールして役立てています。
自信を持ってお勧めできる優れたアプリですから、是非お試し下さい。

次に11月に入りまして、皆さんにお願いしたいことが2つございます。
ひとつは、交通安全事故防止になりまして『冬の交通安全運動』のこと。
もうひとつは、犯罪被害者等の支援のご案内になります。

【冬の交通安全運動の実施】

1 運動期間

11月13日(木)から23日(土)までの10日間

2 運動重点

- (1) 凍結路面によるスリップ事故防止
- (2) 飲酒運転の根絶
- (3) 子どもと高齢の歩行者への事故防止

3 ポイント

- (1) 車両のタイヤは雪が降る前に交換をしましょう。
- (2) 冬道はスピードダウンに努めましょう。
- (3) 車間距離を十分広めにとって走行しましょう。
- (4) 急なハンドル操作や急な制動(ブレーキ)は避けましょう。
- (5) 雪山や積雪で見通しが悪いので、しっかり安全確認しましょう。
- (6) 歩行者の方は夜光反射材を身に付けましょう。
- (7) 横断歩道を渡る場合、左右をよくみて確認しましょう。
また、運転される方にはハンドサイン(渡る意思の合図)です。
- (8) 飲酒運転は絶対に止めましょう。

【社会に広げよう犯罪被害者等の支援の輪】

1 背景と目的

皆さんご自身が、あるいは皆さんの大切な方が犯罪の被害に遭う。

想像したくありませんが、皆さんはそのようなことを考えたことがありますでしょか。

犯罪の被害者の方々は、予期せずある日突然、被害に遭ったことで、直接的なダメージのほか、被害に遭った後にも

- トラウマによるフラッシュバック
- パニック障害や睡眠障害等の発症
- 生活の立て直しや医療費などの経済的負担
- 周囲の人から心ない言動による二次的な被害

など、様々な問題を抱えて一人苦しむことがあります。

このような犯罪被害者の現状を理解し、一日でも早く被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で犯罪被害者を支えることがかなう「支援の輪」を広げていきましょう。

2 相談窓口のご紹介について

警察では、事件や事故の被害者の方、家庭内での暴力やストーカー、お子様のいじめ問題などで悩まれる方のご相談を受け付けています。

また、事件や事故による心の傷が癒えず悩まれる方のため、民間の被害者相談窓口もあり、専門のカウンセラーがサポートします。

一人で悩まず、まずはご相談ください。

3 相談窓口

(1) 警察相談電話

○性犯罪被害 110番 ⇒ #8103 (ハートさん)

フリーダイヤル 0120-756-310

- 少年相談110番 ⇒ フリーダイヤル 0120-677-110
- 暴力団相談電話 ⇒ 011-222-0200
- 道警相談センター ⇒ #9110

(2) 民間被害者相談電話

- 函館被害者相談室 0138-43-8740
- 性暴力被害者支援センター北海道 (SACRACH)
0120-8891-77
- 函館・道南SART (性暴力被害対応チーム)
0138-85-8825

4 犯罪被害給付金制度のご案内

故意の犯罪行為により亡くなられた犯罪被害者のご遺族、重傷病を負い、又は後遺障害の残る犯罪被害者の方に対して、国が給付金を支給する制度がございます。

給付金の対象条件、申請の期間や手続きなど、詳しくは警察本部又は最寄りの警察署にお問い合わせください。

お伝えしたいことは以上となります。

むすびに、江差警察署では皆さまが穏やかで安心して安全に暮らせる町を実現するため、事件や事故の防止と検挙など治安維持の面で弛まず活動に取り組んでまいります。

引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

令和7年11月

江差警察署長 大橋 俊夫